



南アルプス市景観計画 概要版

—奥ゆかしさと本物を誇る風景づくりをめざして—

平成 23 年 1 月
南アルプス市



景観計画の構成

■ 景観計画とは・・・

景観計画とは、平成16年6月に制定された、わが国初めての景観についての総合的な法律である「景観法」に基づいて、景観行政団体が良好な景観の保全・形成を図るために定める計画です。

南アルプス市は、平成17年9月に景観行政団体になりました。この景観計画は、南アルプス市らしい景観づくりを総合的かつ計画的に推進するため、多くの市民の皆さんとの声を反映し、本市のかけがえのない美しい風景に誇りと愛着をもち、次代を担う子ども達に引き継ぐため、市民・観光客、事業者、行政等の協働の指針として策定したものです。

■ 景観計画の構成

【景観形成方針に関する事項】

南アルプス市の景観形成に向けた基本理念や目標、良好な景観形成に関する方針など、市民・観光客、事業者、行政等が協働で取り組むべき共通の指針（ガイドライン）を示しています。

【法に基づく制限事項や基準など】

良好な景観形成を図るため、行為の制限など、法律に基づくルール（届出対象行為、景観形成基準など）を示しています。

【計画の推進に向けて】

本計画の推進に向け、協働による景観まちづくりの基本的な考え方や計画の実現を図るための取り組み施策等について示しています。

【景観形成方針に関する事項】

■ 景観形成の基本的な考え方

1. 景観計画の区域
2. 景観形成の理念と目標
(基本理念、景観形成の目標)
3. 景観構造の設定

■ 良好的な景観形成に関する方針

1. 市全体の景観形成方針
2. エリア別の景観形成方針
 - 山岳景観エリアの景観形成方針
 - 山間景観エリアの景観形成方針〔山方〕
 - 田園居住景観エリアの景観形成方針
 - ・里山集落景観ゾーン [根方]
 - ・樹園集落景観ゾーン [原方]
 - ・田園集落景観ゾーン [田方]
 - ・まちの景観ゾーン
3. 景観形成推進ゾーンの方針

【法に基づく制限事項や基準など】

■ 良好的な景観形成のための行為の制限事項

1. 建築物等の行為に関する基本的方針
2. 建築物等の届出行為と景観形成基準

■ 景観資源等の質的向上に関する事項

1. 景観重要建造物・景観重要樹木の指定方針
2. 景観重要公共施設の整備および良好な景観形成に関する事項
3. 屋外広告物の表示・設置等の制限に関する事項
4. 景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的事項
5. その他の景観の質的向上に関する基本的事項

【計画の推進に向けて】

■ 基本的な考え方

■ 計画の推進に向けた施策

1. 景観に対する市民意識の醸成
2. 市民や観光客等の自発的な景観形成活動の推進と仕組みづくり
3. 庁内体制や仕組みの充実
4. 先導的な景観まちづくりの推進

■ 当面の取り組み

南アルプス市景観まちづくり条例

景観形成の理念と目標

■ 基本理念

奥ゆかしさと本物を誇る風景づくり

このまちに住む人、訪れる人、誰もが心和み、静かな感動を覚える、
そんな奥ゆかしさとここにしかない本物を誇る風景づくりをめざします。

南アルプス市は、標高2,000m～3,000m級の山々がそびえる南アルプスの山岳地域から釜無川まで標高差のある地形となっており、大小の河川と、我が国有数の規模を誇る御勅使川扇状地といった特徴的な地形構造（大地の構造）が土台となって、豊かな自然環境を背景に、優れた眺望、一面に広がる果樹園の風景、のどかな里山や農村風景、数多く点在する歴史・文化的な景観、四季折々に変化する美しい風景など、特色ある景観を形成しています。

特に、人々が生活する田園居住地域周辺では、古くから扇状地一帯を「原方」、釜無川の氾濫原にあたる低地帯を「田方」、これらと山の境になる山の辺を「根方」、山地部を「山方」と呼んでおり、それぞれの自然条件やそこに暮らす人々のなりわい、営みの中で、奥行きや深みのある地域景観が形成されてきました。

この個性ある風景は、初めからあったものではなく、自然と共生するための暮らしや様々な営み、自然との関わり方など、先人たちの知恵と暗黙の秩序のもとに、長い年月をかけて受け継がれ、形づくられてきたものです。

本市の特徴ある風景は、これからも「南アルプス市らしさ」の原点となるべきもので、本市の誇るべきかけがえのない財産といえます。先人たちの長い歴史の営みの中で、受け継がれてきたかけがえのない風景資産を大切に守り・育て、後世に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの大きな責務であると考えます。

本市の懐の深い個性ある風景をもう一度見つめ直すとともに、潜在的な魅力を引き出し、このまちに住む人、訪れる人、誰もが心和み、わくわくした感動を覚える、そんな奥ゆかしさとここにしかない本物を誇る風景づくりをめざします。

■ 景観形成の目標

自然・歴史風土に 根ざした風景づくり

特徴ある大地の構造と地域の歴史
風土に根ざした風景づくりをめざ
します。

おもてなしと活力 ある風景づくり

本市の魅力を再認識し、それを最
大限に生かした、おもてなしと活
力ある風景づくりをめざします。

協働による風景づくり

市民・観光客、事業者、行政等の
協働により、愛着と誇りのもてる
風景づくりをめざします。

南アルプス市の景観構造

■ 景観構造の特徴

南アルプス市は、構造的に大きく3つの景域（景観エリア）に区分することができます。

■ 3つの景域（景観エリア）

● 山岳景観エリア

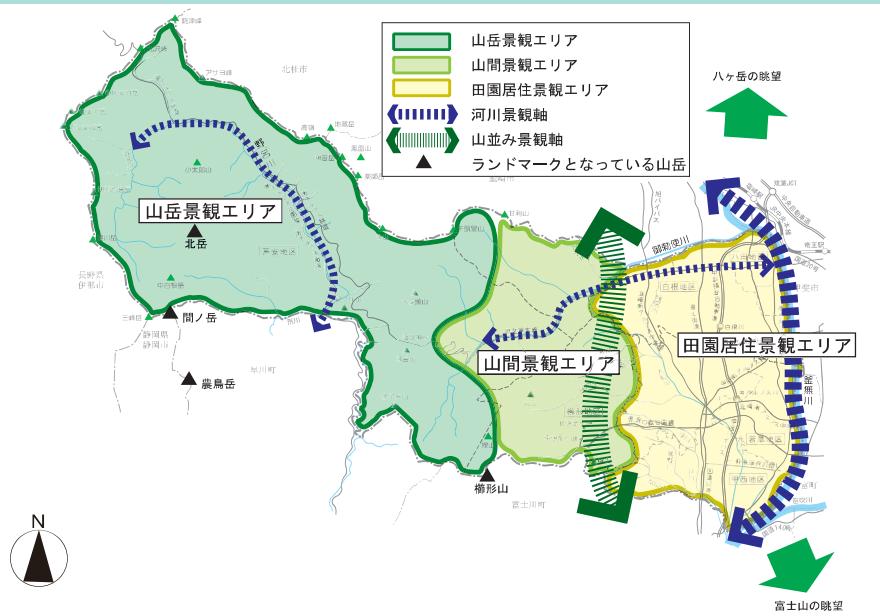
夜叉神峠以西の南アルプス国立公園、県立自然公園区域の自然景観

● 山間景観エリア「山方」

芦安や高尾等の山間集落地と櫛形山などの周辺の山々の景観

● 田園居住景観エリア

御勅使川扇状地や低地部に広がる市街地や農業集落地の景観



田園居住景観エリアについては、四方の地形構造が、景観の土台を形づくっています。

■ 田園居住景観エリアの景観ゾーン

● 「原方」▶樹園集落景観ゾーン

扇状地に広がる樹園集落地景観

● 「田方」▶田園集落景観ゾーン

釜無川氾濫原の低地部に広がる田園集落地景観

● 「根方」▶里山集落景観ゾーン

市之瀬台地や曲輪田など、山の辺の里山集落地景観

● まちの景観ゾーン

国道52号沿道周辺の既存市街地やまちなみの景観

● 地形構造の特徴

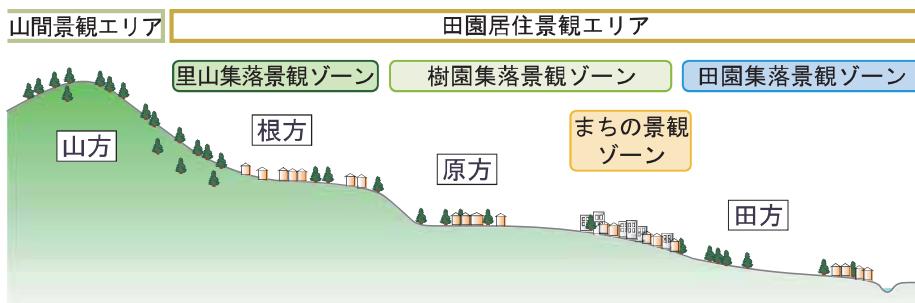


● 景観ゾーン区分と四方



注) *「山方」「原方」「田方」「根方」の4つを四方と呼びます

■ 地形構造の断面模式図と景観ゾーン区分



・市之瀬台地の斜面樹林とスモモ畑

■南アルプス市がめざす景観構造

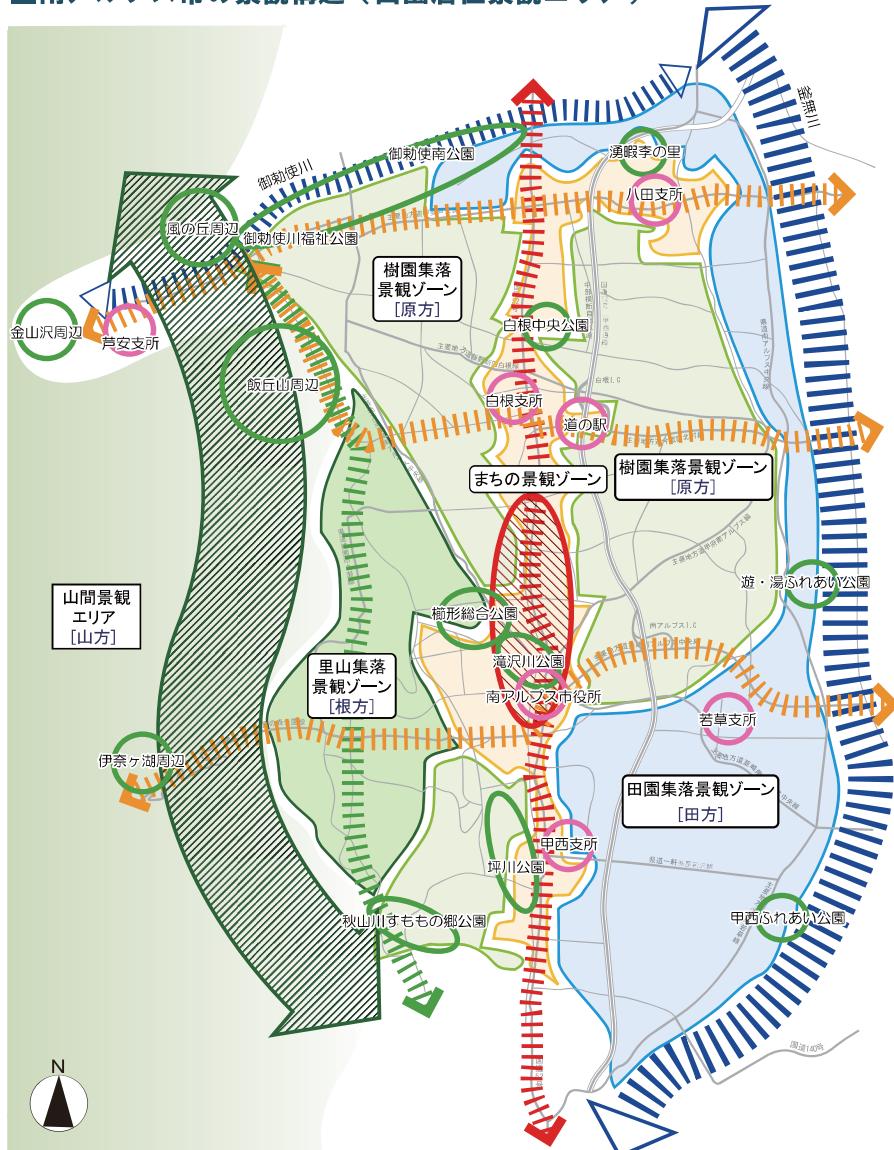
台地の構造と地域の特色を生かし、景観拠点を育て、これらを有機的につなげることで景観構造を構築します。

■景観構造の考え方

- 大地の構造と一緒にとなった景観エリアや景観ゾーンの特色を最大限に生かします。
- 優れた景観資源を有機的につなげる景観ネットワーク～「風景回廊」を創ります。
- 多彩で魅力的な景観拠点（場）を育てます。



■南アルプス市の景観構造（田園居住景観エリア）



凡例	景観ゾーン	景観の軸	景観の拠点
	里山集落景観ゾーン[根方]	河川景観軸	賑わい景観拠点 (中心市街地景観)
	樹園集落景観ゾーン[原方]	まちなみ景観軸	主要なくじの景観拠点 (生活拠点の景観)
	田園集落景観ゾーン[田方]	観光景観軸	主要な観光・交流の景観拠点 (観光拠点・公園等の景観)
	まちの景観ゾーン	里山のふるさと景観軸	山並み景観軸

景観形成に関する方針

■良好な景観形成に関する方針の構成

景観形成の理念と目標

<基本理念>

奥ゆかしさと本物を誇る風景づくり

<景観形成の目標>

- 特徴ある大地の構造と地域の歴史風土に根ざした風景づくりをめざします
- 本市の魅力を再認識し、それを最大限に生かしたおもてなしと活力ある風景づくりをめざします
- 市民・観光客、事業者、行政等の協働により、愛着と誇りのもてる風景づくりをめざします

① 南アルプス市全体の景観形成方針

(1)山岳景観の形成方針

南アルプスの貴重な風景資産を守り、生かす

(2)眺望・自然景観の形成方針

優れた眺望と豊かな自然を守り、大地の構造を生かした風景を育てる

(3)農村景観の形成方針

四方の暮らしが育んだ美しい農村景観を守り、継承する

(4)歴史文化的景観の形成方針

先人の知恵と歴史文化を伝える景観を守り、継承する

(5)界わい景観の形成方針

個性ある顔づくりと観光客などへのおもてなしの景観を創る

(6)暮らしの景観の形成方針

地域が誇る暮らしの景観を守り、生かす

(7)景観のルールづくりの方針

マナーの向上とルールに基づき、景観の維持・向上を図る

② エリア別の景観形成方針

■山岳景観エリアの景観形成方針

南アルプスの優れた山岳景観の厳正な保全・継承と、南アルプスの景観を楽しめる眺望場所づくり

■山間景観エリアの景観形成方針 [山方]

豊かな自然景観の保全と自然レクリエーションの場にふさわしい景観づくり

■田園居住景観エリアの景観形成方針

○里山集落景観ゾーン [根方]

特色ある里山と農村景観の維持向上と、優れた眺望を生かした景観づくり

○樹園集落景観ゾーン [原方]

広大な扇状地に形成された桃源郷の農村景観の維持向上と、御勅使川の歴史遺産を生かした景観づくり

○田園集落景観ゾーン [田方]

良好な水辺景観、田園景観の維持向上と、豊かな水と特徴的な歴史文化を生かした景観づくり

○まちの景観ゾーン

まちの中心軸・観光軸にふさわしいおもてなしのある景観づくり

③ 景観形成推進ゾーンの方針

①アルプス通り景観ゾーン

②甲斐芦安線景観ゾーン

③御勅使川歴史的景観ゾーン

④核となる市街地景観ゾーン

⑤小笠原商店街周辺景観ゾーン

⑥法善寺周辺歴史的景観ゾーン

⑦河川合流部水辺景観ゾーン

⑧市之瀬台地文化的景観ゾーン

⑨曲輪田地区農村景観ゾーン

⑩飯丘山周辺景観ゾーン

1 南アルプス市全体の景観形成方針

■景観形成方針の体系

(1)山岳景観の形成方針

南アルプスの貴重な風景資産を守り、生かす

- 南アルプスの美しい風景資産を厳正に保全する
- 「南アルプスのまち」を印象づける景観を創る



・夜叉神峠と白根三山

(2)眺望・自然景観の形成方針

優れた眺望と豊かな自然を守り、大地の構造を生かした風景を育てる

- 市街地から眺める山並みや緑を保全する
- 優れた眺望景観を守り、生かす
- 四季を彩る森林景観を守り、生かす
- 豊かな水辺の景観を守り、生かす
- 生き物の生息環境を守る



・市之瀬台地の棚田と眺望

(3)農村景観の形成方針

四方の暮らしが育んだ美しい農村景観を守り、継承する

- 農の風景を守り、生かす
- 里山の景観を守り、生かす
- 特徴的な集落景観を維持、継承する
- 都市と農村の交流を深める



・伊奈ヶ湖

(4)歴史文化的景観の形成方針

先人の知恵と歴史文化を伝える景観を守り、継承する

- 特徴的な歴史文化的景観ゾーンの魅力を高める
- 多様な歴史文化的景観資源を守り、生かす



・果樹園と背景の山並み

(5)界わい景観の形成方針

個性ある顔づくりと観光客などへのおもてなしの景観を創る

- 南アルプス市らしさを感じる個性あるまちや郷の顔を創る
- まちの玄関口や道路景観の魅力を高める
- 景観資源を生かした観光地づくりを進める
- 花と緑のまち・郷づくりを進める



・将棋頭

(6)暮らしの景観の形成方針

地域が誇る暮らしの景観を守り、生かす

- 身近な景観を再認識し、景観づくりに生かす
- 地域の祭り、イベントを活性化する
- 身近な公共施設等の景観を向上する
- 地域の特性に応じた良好なまちなみ景観を形成する



・アルプス通り

(7)景観のルールづくりの方針

マナーの向上とルールに基づき、景観の維持・向上を図る

- 景観に対するマナーを向上する
- 自然や景観に配慮した公共施設の整備を図る
- 地域景観に配慮した適切な開発や建築物等を誘導する
- 景観を阻害する要因を改善する



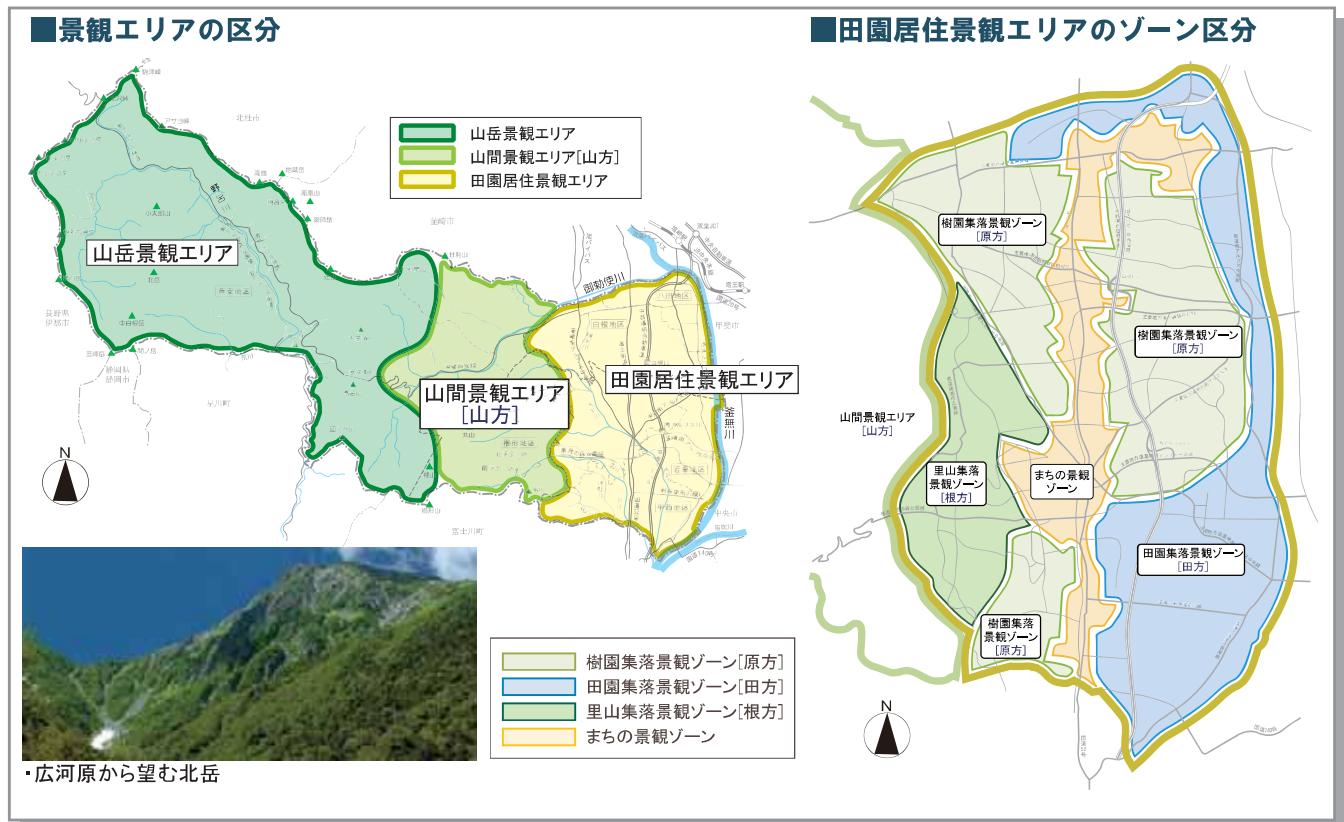
・小笠原流流鏑馬



・甲西工業団地の工場緑化

2 エリア別の景観形成方針

本市の景観構造に基づき、3つの景観エリアと田園居住景観エリアについては4つの景観ゾーンを設定します。



■山岳景観エリアの景観形成方針

■景観形成の目標

南アルプスの優れた山岳景観の厳正な保全・継承と、南アルプスの景観を楽しめる眺望場所づくり

■景観形成方針

- 美しい山岳景観の厳正な保全
- 貴重な動植物の保護
- 南アルプスの風景を楽しむ眺望場所づくり



・市街地と背景の山並み景観

■山間景観エリアの景観形成方針 [山方]

■景観形成の目標

豊かな自然景観の保全と自然レクリエーションの場にふさわしい景観づくり

■景観形成方針

- 森林景観の維持保全と多面的な活用
- 良好な水辺景観の保全と活用
- 山並み景観の保全
- 優れた眺望景観の活用
- 観光基地・芦安地区のまちなみ景観の向上
- 特徴的な集落景観の維持向上



・高尾の山村集落



・櫛形山林道から見た富士山

■田園居住景観エリアの景観形成方針

●里山集落景観ゾーン [根方]

■景観形成の目標

特色ある里山と農村景観の維持向上と、優れた眺望を生かした景観づくり

■景観形成方針

- 里山の維持・保全
- 棚田など、特徴的な歴史文化的景観の維持向上
- 特色ある農村景観の維持向上
- 優れた眺望を生かした景観づくり



・市之瀬台地の棚田



・市之瀬台地からの眺望

●樹園集落景観ゾーン [原方]

■景観形成の目標

広大な扇状地に形成された桃源郷の農村景観の維持向上と、御勅使川の歴史遺産を生かした景観づくり

■景観形成方針

- 御勅使川の歴史遺産や文化財を活用した景観づくり
- 果樹園景観の保全
- 特徴的な農村景観の維持向上
- 住宅地のまちなみ景観の向上



・モモ畠と富士山

●田園集落景観ゾーン [田方]

■景観形成の目標

良好な水辺景観、田園景観の維持向上と、豊かな水と特徴的な歴史文化を生かした景観づくり

■景観形成方針

- 豊かな「水の景」を生かした景観づくり
- 特徴的な田園景観の維持向上
- 良好な集落景観の維持向上
- 歴史文化資源の保全と景観的活用
- 住宅地のまちなみ景観の向上



・南湖地区の水田地帯

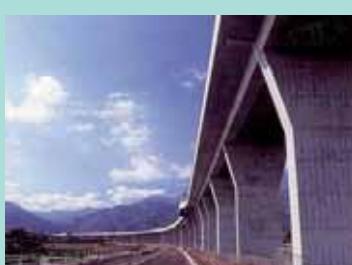
●まちの景観ゾーン

■景観形成の目標

まちの中心軸・観光軸にふさわしいおもてなしのある景観づくり

■景観形成方針

- 多様なまちの拠点の顔づくり
- まちの玄関口の景観魅力の向上
- 国道52号沿道のまちなみ景観の向上
- 甲斐芦安線沿道のまちなみ景観の向上



・中部横断自動車道



・小笠原商店街

3 景観形成推進ゾーンの方針

以下の考え方に基づき、10箇所の景観形成推進ゾーンの候補地を選定し、積極的に景観形成を推進します。

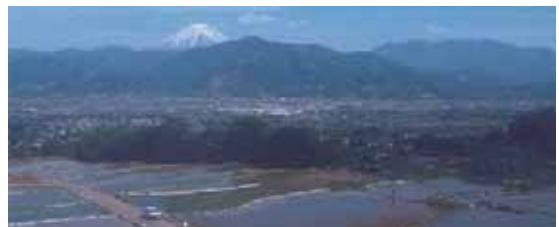
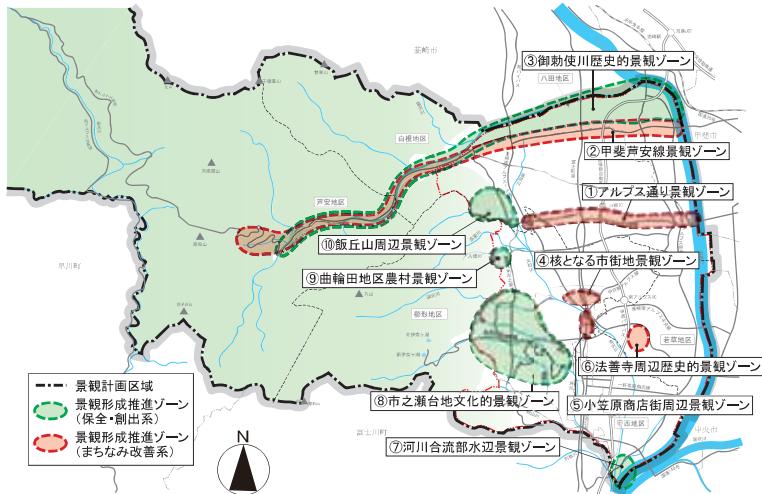
■景観形成推進ゾーンの選定の考え方

- 南アルプス市らしさを象徴する良好な景観ゾーンで、景観の保全が必要なところ
- 本市の景観の拠点、顔として、良好な景観形成が望まれるところ
- まちづくりに関するプロジェクトが実施あるいは計画されているところ
- 市民の発意により、景観まちづくりに関する取り組みが行われているところ・・など

■景観形成推進ゾーン候補地の選定

- ①アルプス通り景観ゾーン
- ②甲斐芦安線景観ゾーン
- ③御勅使川歴史的景観ゾーン
- ④核となる市街地景観ゾーン
- ⑤小笠原商店街周辺景観ゾーン
- ⑥法善寺周辺歴史的景観ゾーン
- ⑦河川合流部水辺景観ゾーン
- ⑧市之瀬台地文化的景観ゾーン
- ⑨曲輪田地区農村景観ゾーン
- ⑩飯丘山周辺景観ゾーン

■景観形成推進ゾーン候補地の位置



・市之瀬台地からの眺望



・桃花橋(ループ橋)からの眺望

■景観形成推進ゾーンの景観形成方針

① アルプス通り景観ゾーン

■景観形成の目標

本市のシンボル道路にふさわしい、美しいみちづくりをめざします。

■景観形成方針

- まちの玄関口としての魅力を高める
- 道路整備に併せた道路景観の整備を図る
- 景観に配慮した建築物や屋外広告物等の適正な誘導を図る



・街路樹がつくる奥行感



・正面に南アルプスを見る

② 甲斐芦安線景観ゾーン

■景観形成の目標

南アルプスと御勅使川歴史ゾーンへ誘う観光道路として、おもてなしを感じる景観づくりをめざします。

■景観形成方針

- 道路空間の魅力を高める
- 景観に配慮した建築物や屋外広告物等の適正な誘導を図る



・信玄橋の橋詰からみたハケ岳の眺望



・集落中心部のまちなみ

③御勅使川歴史的景観ゾーン

■景観形成の目標

御勅使川ゆかりの歴史文化的なゾーン、南アルプスへ誘う景観軸として、自然と歴史文化が融合した魅力的な景観づくりをめざします。

■景観形成方針

- 歴史資源の顕在化とネットワークづくりを図る
- 水辺景観の向上を図る
- 景観に配慮したまちなみの適正な誘導を図る



・石積出



・御勅使川

④核となる市街地景観ゾーン

■景観形成の目標

本市の核となる新しい市街地ゾーンにふさわしい魅力的で、活力ある景観づくりをめざします。

■景観形成方針

- けやき通りのまちなみ景観の向上を図る
- まちづくり事業と連携した公共施設の景観の向上を図る



・けやき通り(櫛形スポーツ公園通り)



・櫛形総合公園

⑤小笠原商店街周辺景観ゾーン

■景観形成の目標

宿場町、地域の中心として栄えた歴史を大切にし、魅力的で、活力ある景観づくりをめざします。

■景観形成方針

- 商店街の魅力と活力を高める
- 商店街周辺部の魅力を高める



・小笠原商店街



・仲町ふれあい広場

⑥法善寺周辺歴史的景観ゾーン

■景観形成の目標

甲斐源氏ゆかりの歴史ゾーン、特徴的な集落景観ゾーンとして、良好な景観の維持・保全と活力ある景観づくりをめざします。

■景観形成方針

- 歴史資源や集落景観を生かしたまちづくりを進める
- 景観に配慮したまちなみの適正な誘導を図る



・加賀美遠光館跡でもある法善寺



・集落内を流れる水路

⑦河川合流部水辺景観ゾーン

■景観形成の目標

先人達の河川と向き合ってきた営みの歴史を大切にするとともに、特異な構造と豊かな水辺資源を生かした景観づくりをめざします。

■景観形成方針

- 天井河川の保存方法を検討する
- 文化的景観の保全と水辺の景観拠点ゾーンの形成を図る



・河川の立体合流部



・明治22年に築造された石積アーチ型樋門にはめこまれていた石板

⑧市之瀬台地文化的景観ゾーン

■景観形成の目標

本市を代表する歴史文化的景観ゾーンとして、景観の維持・保全と、魅力的で活力ある景観づくりを図ります。

■景観形成方針

- 優れた景観資源の保存・保全を図る
- 貴重な歴史資源の保全と郷づくりへの活用を図る



・市之瀬台地の棚田



・棚田からの眺望

⑨曲輪田地区農村景観ゾーン

■景観形成の目標

本市らしさを伝える特徴的な農村景観ゾーンとして、良好な景観の維持・保全と活力ある景観づくりをめざします。

■景観形成方針

- 身近な景観資源の保全と活用を図る
- 美しい農村景観を生かした郷づくりを進める
- 景観に配慮した建築物等の適正な誘導を図る



・根方を代表する曲輪田の風景



・里山を背景とした棚田と石積みの風景

⑩飯丘山周辺景観ゾーン

■景観形成の目標

里山を生かした新しい観光レクリエーション拠点として、良好な景観の維持・保全と魅力ある景観づくりをめざします。

■景観形成方針

- 自然や地域景観に配慮した施設整備を図る
- 山麓の主要な景観ゾーンを結ぶ農道の魅力を高める



・金無川から望む飯丘山と南アルプス



・山麓を結ぶ農道

良好な景観形成のための行為の制限事項

■建築物等の行為に関する基本的な考え方

南アルプス市の美しく、個性的な景観を今後も維持・保全し、南アルプス市らしい良好な景観形成を図っていくためには、個々の土地や建築物等の築造・改変行為を一定のルールに基づき、整序感があり、周辺の景観と調和したものにしていくことが必要です。

本市では、土地開発の適正化を図るため、都市計画法および「山梨県宅地開発事業の基準に関する条例」に定めるもののほか、「南アルプス市宅地開発及び建築物指導要綱」（平成21年7月1日施行）を定め、一定の規制や誘導を行っています。今後も、これらの条例等に基づき土地や建築物等の行為に関する適切な規制や誘導を図るとともに、景観形成の観点からは、市域を3つの景観形成地域に区分し、地域の特性に応じた建築物等に関する行為の制限事項を定め、これに基づいた景観形成を促進します。

■景観形成地域の区分

●田園居住地域 [原方・田方・まち]

御勅使川扇状地や釜無川低地部に形成された都市地域や田園集落地域（都市計画区域内）

●里山地域 [根方]

市之瀬台地から飯丘山山麓に続く台地上に形成された里山、田園集落地域（都市計画区域内）

●山岳・山間地域 [山方]

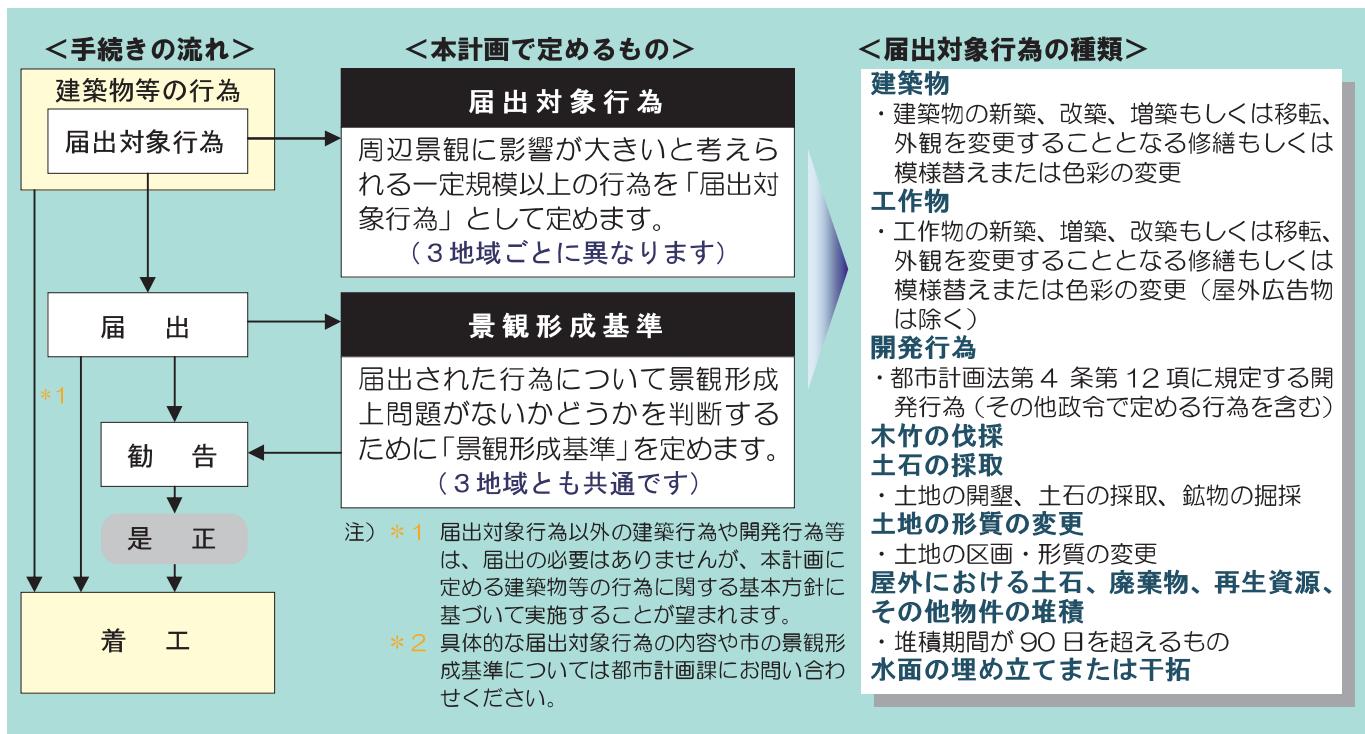
里山地域以西の芦安地区を含む山岳・山間地域（都市計画区域外）

※芦安集落地以西は、大半が県立南アルプス巨摩自然公園（特別地域）、南アルプス国立公園（特別地域）に指定されています。



■行為の制限のための手続き

今後、景観計画区域（二市域）で行なわれる全ての建築行為や土地開発等のうち、その行為により周辺の景観に影響が大きいと考えられる一定規模以上の行為については、届出対象行為として届出が義務付けられます。市は届出が提出された行為の内容を景観形成基準に照合し、適合であれば、原則として30日以内に回答することとなります。また、不適合と判断した行為については、勧告することとなります。（下図参照）



景観資源等の質的向上に関する事項

優れた景観の保全と景観資源の質的向上を図るため、南アルプス市では、前ページで掲げた建築物等の行為の制限に加えて、次のような事項を検討し、緊急性や重要性の高いものから順次定めていきます。

法で定めるもの

【景観重要建造物・景観重要樹木の指定】

- 景観重要建造物・景観重要樹木の指定に関する事項（法第8条第2項第4号関係）
～本市の景観形成上重要な役割を果たしている建造物や樹木を指定し、積極的な保全・活用に努めます。

【景観重要公共施設の指定】

- 景観重要公共施設の整備及び景観形成に関する事項（法第8条第2項第5号口関係）
～本市の景観形成上重要な役割を果たしている道路、河川、公園等を指定し、良好な景観整備と景観形成を図ります。

【屋外広告物に関する制限】

- 屋外広告物の表示・設置等の制限に関する事項（法第8条第2項第5号イ関係）
～屋外広告物等に一定の制限を定め、良好な景観形成を誘導します。

【景観農業振興地域整備計画の策定】

- 景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的事項（法第55条関係）
～本市の代表的な郷土景観である農山村景観を保全・創出するため、景観に配慮した農業施策の方向を定めます。

南アルプス市独自で定めるもの

【眺望景観の保全・創出】

- 眺望景観の保全・創出に関する基本事項
～優れた眺望景観の保全と創出に向けた取り組みの方向を定めます。

【文化的景観の保全・創出】

- 文化的景観の保全・創出に関する基本的事項
～市之瀬台地の棚田や御勅使川の堤防址群の景観等、代表的な文化的景観の保全・創出に向けた取り組みの方向を定めます。

【自然公園区域の規制の補完】

- 自然公園法の許可の基準について
～優れた山岳・自然景観の維持・保全を図るために、自然公園区域内の行為の制限について、景観面から基準を補完します。

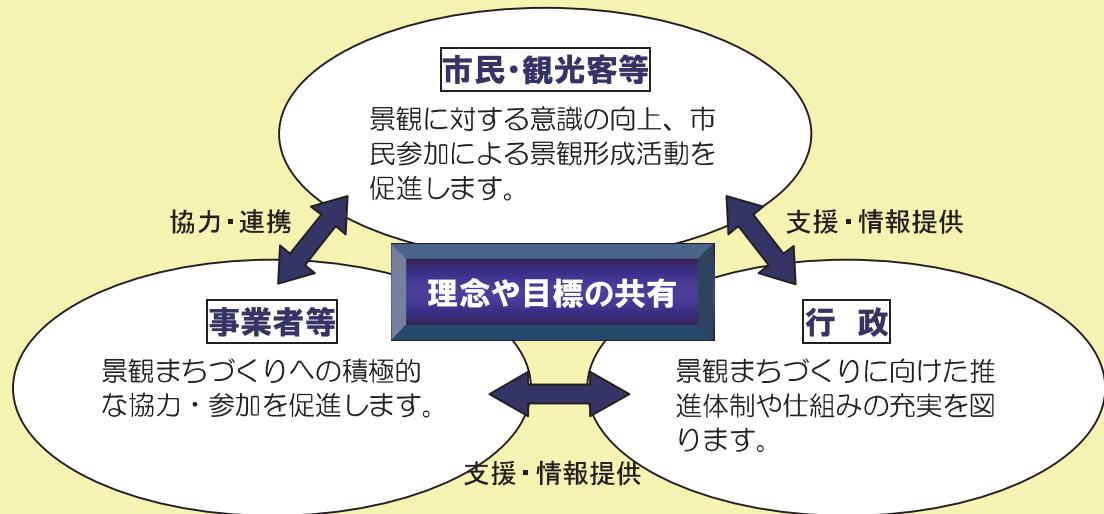


・市街地を流れる滝沢川から眺める市之瀬台地と櫛形山

計画の推進に向けて

1 基本的な考え方

市民・観光客、事業者、行政など、多様な人々の協働による景観まちづくりを推進します。



2 計画の推進に向けた施策

(1) 景観に対する市民意識の醸成

- 景観に対する啓発活動の推進
- 市民・観光客等に対する情報の提供
- 景観顕彰制度の検討

(2) 市民や観光客等の自発的な景観形成活動の推進と仕組みづくり

- 市民の話し合いの場や機会の提供
- 市民の景観形成活動の推進
- 観光客等との交流を通じた景観形成の促進
- 自発的な景観形成活動を促す仕組みづくり

(3) 行内体制や仕組みの充実

- 「南アルプス市景観まちづくり条例」の適切な運用
- 行政窓口の設置や協議体制の充実
- 市職員の意識の向上と人材育成
- 「南アルプス市景観審議会」の設置
- 「景観まちづくり協議会」の設置検討
- 公共施設のデザイン指針づくり
- 屋外広告物条例の検討

(4) 先導的な景観まちづくりの推進

- 市民参加による先導的な景観まちづくりプロジェクトの推進
～(仮称)ふるさとの歴史と風景をめぐる散歩みち(フットパス)プロジェクト～
- 「景観形成推進ゾーン」の取り組みの推進
- まちづくりと連携した景観形成事業の推進

3 景観形成に向けた当面の取り組み

景観計画の推進施策については、既に実施しているもの、今すぐ取り組むことが可能なものから、実現までに試行錯誤と長い時間を要するものまで、多岐にわたっています。南アルプス市の本格的な景観形成に向けた取り組みを軌道に乗せていくため、当面、次の施策を優先的に取り組みます。

■行政の仕組みと体制づくり

■「南アルプス市景観審議会」の設置

■景観まちづくり条例と施行規則の適切な運用

- 「南アルプス市景観まちづくり条例」の施行と運用
- 「南アルプス市景観まちづくり条例施行規則」の施行と運用

■窓口の設置と届出手続き等の具体化

- 窓口（所管）の設置
- 届出申請に関わる手引き書の作成



・緑の少年少女隊による植樹活動

■景観に対する市民のモチベーションづくり

■景観形成に関する啓発活動の推進

- 「南アルプス市景観計画」のPR
- 市の景観に関する専用ホームページの開設、情報の提供など
- 景観に関するシンポジウム・講演会の開催など
- 「南アルプス市景観百選」等の選定、PRなど



・風景づくり市民懇談会のまち歩き(ループ橋)

■風景づくり市民懇談会の概要

■市民懇談会の目的

- 「風景づくり市民プラン」の検討
- 南アルプス市への市民プランの提出
- 「南アルプス市景観計画」へ成果の反映
- 策定委員会への市民プランの提示
- 風景づくりシンポジウムの開催と市民プランの公開



■市民懇談会の進め方

- 平成20年2月～平成20年11月 計8回開催
※シンポジウム含む、山梨大学工学部学生の参加
- ワークショップ手法による協議と提案づくり
- 風景づくりフィールドワークの実施
- 「市民懇談会かわら版」の発行



■風景づくりシンポジウムの概要

日 時 平成20年11月29日(土)午後1時30分～4時

場 所

若草生涯学習センター
わかくさホール

主な内容

第1部「風景づくり市民プラン」の提案
第2部「パネルディスカッション」



LANDSCAPE PLANNING OF MINAMI-ALPS CITY

南アルプス市景観計画 概要版

平成23年1月

南アルプス市 建設部 都市計画課

〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原 376
TEL 055-282-1111(代) FAX 055-282-1112(代)
URL <http://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/>